

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 第3号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事請負契約締結の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（7名）

- 1番 村井正信君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 清水俊博君
- 5番 高橋博久君
- 6番 三宅利弘君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 欠席議員（1名）

- 2番 原田久夫君

5 説明のため出席した理事者（21名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長 片山象三君

加西市市長 西村和平君

多可町長 戸田善規君

加東市副市長 吉田秋広君

消防担当課長

西脇市防災安全課長	岸 本 正 昭 君
加西市総務部次長兼危機管理課長	森 田 政 則 君
加東市 防 災 課 長	肥 田 繁 樹 君
多可町生活安全課長	竹 内 勇 雄 君
消防本部	
消 防 長	上 田 昌 善 君
消 防 部 長	森 本 純 生 君
警 防 部 長	徳 岡 恒 夫 君
企画財政担当	山 本 貴 也 君
西脇消防署長	藤 原 正 勝 君
加西消防署長	小 西 優 司 君
加東消防署長	小 林 浩 太 郎 君
多可消防署長	服 部 和 明 君
企画財政課長	石 井 満 君
警 防 課 長	森 脇 義 和 君
救 急 課 長	藤 川 美 博 君
加東消防署副署長	中 嶋 利 久 君

6 出席事務局職員（3名）

総 務 課 長	近 田 俊 久 君
総務課課長補佐	安 田 英 揮 君
総 務 課 主 任	光 明 和 彦 君

○議長（長谷川勝己君）　　どうも、皆さん、こんにちは。

全員おそろいでございますので、ただいまから第23回北はりま消防組合議会臨時会を開会したいと思います。

それでは、開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。

お彼岸も過ぎ、ようやく季節は春本番、ここ播磨中央公園の桜の木々もつぼみが膨らみ、開花を今や遅しと待ちわびている今日このごろ、ここに第23回北はりま消防組合議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。

本日、招集されました臨時会の付議案件は、加東消防署新庁舎建設工事請負契約締結案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切、妥当な結論が得られますようお願いを申し上げまして、まことに簡単措辞ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

開会に先立ちまして管理者、安田正義君から挨拶をいただきます。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君）　　それでは、第23回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たりまして一言、御礼を申し上げたいと思います。

今、構成各市町において定例議会の会期中ということをおもっておりましたら、今お聞きしますと、加西市は昨日で閉会ということのようでございます。ただ、あとの市町については会期中という、そういう状況の中で、きょう、この臨時会を招集させていただきました。議員各位にはそろって御参集を賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。

また、平素からこの組合の運営につきまして、格別の御理解、御協力を賜っております。心から、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

今、ドクターヘリの要請といいますか、そんなことが非常に多くなってきておまして、重症の傷病者、これを短期間で搬送できるという、そういうことで非常に有効な手段の一つとなっております。ただ、一方で、やはり非常に大きな危険といいますか、そういうことがあるようでございます。先般の長野県の防災ヘリが墜落したという、消防士、あるいはそのパイロット、整備士等含めまして9名が亡くなったという、こんなことがございました。そんなことが起こらないように、まず、隊員の安全確保、そういったところも、やはり我々としても十分に心がけていかなければならないというふうに思っているところでございます。ただ、やはり市民の側からすれば、一刻も早く所定の病院に搬送をという、そういう思いは当然だろうというふうに思っております。そういうことも含めて、今後またさらに全力で取り組んでまいりたいと、このように思います。そういう状況がある中でございますが、この消防本部におきましても、平成32年度から2年間、兵庫県の防災ヘリの消防救助隊員として1名を派遣する、そんな予定にもなっておるところでございます。こういったことを御報告、まず申し上げて、このように思います。

本日の私どものほうから御提案申し上げます案件につきましては、ただいま議長のほう

からも御案内ございました、加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事請負契約締結の件、1件でございます。何とぞ御審議をいただきまして、御議決いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午後4時00分 開会

開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、加西市の原田久夫議員につきましては、欠席届が提出されておりますので、御報告を申し上げます。

ただいまの議員の出席数は7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第23回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、多可町議会におきまして、当組合議員の変更があり、新たに1名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により、議長から指定いたします。

4番、清水俊博君を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により議長から指名いたします。

6番、三宅利弘君、7番、大畑一千代君の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 第3号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事請負契約締結の件

○議長（長谷川勝己君） 日程第4、第3号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） 第3号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成

工事請負契約締結の件について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、本事業は公示の予定価格が1億5,000万円以上であることから、請負契約を締結するため、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、契約の内容ですが、契約の目的は、加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事でございます。契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。

次に、契約の金額ですが、10億5,278万4,000円、税別9億7,480万円でございます。

契約の相手方でございますが、加古川市野口町良野1506番地、前川建設株式会社、代表取締役、前川容洋でございます。

支出予算科目は、平成28年度北はりま消防組合一般会計予算、款、消防費、項、消防費、目、消防施設費でございます。

次に、説明資料1をごらんいただきたいと思えます。

施工場所は、兵庫県加東市上中778番地ほかでございます。工期は、議会の議決の日の翌日から平成30年3月23日まで、工事内容は、加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事で、概要は敷地面積1万4,684.05平米の土地に、鉄骨づくり地上2階建て、延べ床面積2,020.3平米の庁舎棟と、鉄筋コンクリートづくり5階建て、延べ床面積350.76平米の主訓練塔、鉄筋コンクリートづくり2階建て、延べ床面積215.56平米の副訓練塔を建設するものでございます。また、造成工事につきましては、調整池工事、擁壁工事、のり面成形、排水工事、外構工事等となっております。

次に、説明資料2をごらんいただきたいと思えます。

入札の結果でございますが、平成29年2月10日に入札公告し、平成29年3月10日に北はりま消防本部会議室で入開札いたしました。

入札参加者は、単独企業で入札参加の場合は、建築一式工事に係る経営事項審査の総合評定値が1,300点以上であるもの、共同企業体での参加の場合は、建築一式工事に係る経営事項審査の総合評定値が1,030点以上であるものを代表者とし、共同企業体の代表者以外の要件といたしましては、構成市町外に本店または支店等で登録を有するもので、総合評定値が930点以上、構成市町内に本店または支店等で登録を有するもので、総合評定値が710点以上であること。

今回は、応札者は6社であります。入札参加者及び開札結果はごらんのとおりでございます。また、資料として、建物配置図、各階の平面図及び立面図、最後、断面図を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

以上、簡単ではございますが、第3号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事請負契約締結の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろし

く御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

三宅議員。

○6番（三宅利弘君） 今回、制限付一般競争入札ということでございます。説明資料の2を見ますと、高いところでは11億2,500万、今回、一番低いところの前川建設さんが9億7,480万ですか。ざっと1億2,000余りの差があるわけですが、これの、一応、予定価格と最低制限の価格、これを教えていただけますか。

○議長（長谷川勝己君） 答弁を願います。

山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 予定価格につきましては、税込み13億2,408万円でございます。税抜きで言いますと、12億2,600万を予定しております。それと、最低制限価格ですが、税込みで9億2,685万6,000円、税抜きで8億5,820万円です。

○6番（三宅利弘君） 了解いたしました。

○議長（長谷川勝己君） ほかに。村井議員。

○1番（村井正信君） この図面を見せていただいておりますが、これ、一応、1階、2階がメインということになってるんですが、その、ちょっとどういう、1階と、それから2階はどのような内容か。それから3階、4階、5階とございますけれども、ちょっとそこら辺の詳しい説明と、それから一番最初のページの、これは左のメインの建物、左のほうに、ちょっとこれと言えば、何か建物らしきものがあるんですが、それがどのような内容のものなのか、ちょっとその点について教えてください。

○議長（長谷川勝己君） 加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） それでは、まず、最初の図面の説明というところでございますが、右肩に1番と打っております、一番最初のページの部分が全体の敷地でございます。そして、この図面の下側に道路が走っております。これの次に、道路と同じ高さで庁舎棟、それから主訓練塔、副訓練塔がこの道路に面した部分でございます。まず、この道路に面したところの左側、先ほどの村井議員さんからの御指摘の建物、これが主訓練塔に当たります。で、そこから少し右側のほうに寄りまして、副訓練塔があります。そして、それを離れたところに大きく長方形の建物が庁舎棟となっております。この1ページの中央から上側につきましては、訓練場という形でございます、その中には調整池も含んだ状態、大きな調整池の機能も含んでおります。

次に、2ページでございますが、これが、2ページは上と下で、1階と2階の平面図を分けております。まず、下の部分が1階の部分でございます、先ほどの、この中央にありますのは、庁舎棟の1階の平面図でございます。右側からエントランスになりまして、

入る入り口となっております。そして、道路に面した部分には、車両の配置を書いております。車庫となっております。車庫の裏側に、職員の出勤を準備する部屋とか、資機材の部屋をもってありますのと、夜間、寝泊まり、食事等をする職員の生活スペースを1階にもっております。

この庁舎棟の左側に訓練塔の副塔がございますが、1階につきましては、潜水の資機材庫という形での、資機材庫の機能をもっております。その左側、主訓練塔でございますけれども、これも訓練塔の機能、それから横には、体験スペースというスペースをとっております。煙の体験とか、ちょっと建物の仕切りをつけて、迷路のような形での避難行動をとれる状態、もしくは建物内の進入しての消火活動をできる訓練という形になっております。

次に、この2ページの上半分が2階部分の庁舎の部分でございます。まず、庁舎棟のほうにつきましては、2階の部分の下の斜線、実線の部分は車庫の屋根となっております。そして、その上側に、庁舎のこの右側から会議室が大きい空間となっております。その庁舎の中心部に事務室、その左側に、署長室、応接室、その今度、庁舎の建物、一番左側のところが男女のロッカーという形になっております。

そして、その庁舎棟の一番裏側といいますか、右側の奥にはエレベーター室と階段室がございます。あと、そこからは、女子トイレとか、1階から上がってくる職員が使う階段が真ん中にあります。その隣、両サイドには小会議室とか、その他の来客対応の部屋をとっております。

庁舎棟の中央の階段の後ろ側に、後ろの造成したところとつないでいる部分が、ブリッジをつないで、2階部分から上の訓練場に上げられる状態をつくっております。

次に、副訓練塔の部分を見ていただきますと、この下のスペースにつきましては、今、主訓練塔と副訓練塔の間を網掛けの部分でつないでおりますが、これがロープを横に渡してする訓練の下に安全ネットをつけております。これがこの部分に収まりまして、副訓練塔の中に、使用しないときには収容するという機能をもっております。副訓練塔の、この上側のほうにつきましては、資機材の収納庫という形をとっております。

一番左側の主訓練塔につきましては、これも2階の部分で、この下側の訓練室につきましては、空間を設けておりまして、堅穴式の、要は上から下にマンホールの中に入るような訓練を使えるように、真ん中にマンホールの穴とか開けて、2階から1階、もしくは3階から2階という部分で消防職員が訓練をするためのものをつくっております。

これの上側のスペースが体験スペースという形で、ここもいろいろと体験をさせるため、そして、逆に消防隊が屋内進入、アパートの屋内へ進入するというふうな訓練の形で使えるようにも、この訓練塔の周りにベランダ等をつけて、今の地域に多い、小さな集合住宅等の様相も呈して、訓練ができる状態にしております。

次に、3ページでございますが、3ページの下半分につきましては、庁舎の3階部分と

いうところがございます。庁舎の部分につきましては、この屋根は2階部分と変わりございませんが、あとこの上側には、大部分は屋上のスペースとなっております。中央部分には、いろんな電気等の室外機の部分でありますとかを収納して、外壁で囲ってありまして、その周囲につきましては、屋上スペースは見学スペースという形で、訓練塔とか訓練場を見られるように、人が上がれる状態にしてあります。この庁舎の上右側のところには、階段が3階の部分まで上がってきてありまして、エレベーターと合わせて、そこの部分だけが3階の出入り口をつくるという形でなっております。

次に、その真ん中の建物が副訓練塔の3階部分、屋上になります。屋上スペースの、この下側につきましては、ロープを横に張ってやる訓練の訓練スペースで、これの上側のほうも、別に訓練のできるように、屋上にいろんなパイプ、支持点等を設置して、上ったりおろしたりという訓練を含めてできるようにしております。

次に、左の主訓練塔の3階部分ですが、その下の部分については、同じく横側からのロープの訓練の場所、上側につきましては、屋上となっております。

次に、この3ページの上側につきましては4階部分と、右側につきましては5階部分ということで、主訓練塔は5階建てでございますので、それぞれ訓練室が設けてあります。副訓練塔につきましては、もう屋上の上という形で、上からのぞいた形のパイプの設定が見えるという状況になっております。あと、この3ページの一番右の端の上のところにつきましては、主訓練塔の屋上部分ということで、そこにもロープを設定する場所については設定をしております。

あと、4ページ、5ページにつきましては、それぞれの3つの建物の周囲を立面として添付をいたしております。

最後の6ページにつきましては、庁舎のちょうど下側につきましては、真ん中あたりの部分の断面図でございます。上側につきましては、庁舎のエントランス、一番東側に近い部分での断面図となっております。その斜面の部分が斜線で記載となっております。上側の訓練スペースの高さと、庁舎、屋上の高さを比べていただきますと、屋上のほうが若干高い設定とさせていただきます。

以上が、この図面の概略の説明でございます。

○議長（長谷川勝己君） 説明が終わりました。ほかに御質問はございませんか。

清水議員。

○4番（清水俊博君） 何点か聞きたいと思います。これは防災拠点でありますので、例えばこの施設の、起こりうるであろう耐震の規模、設計の段階の、当地域でね、地震の想定される規模は幾ら程度なのか、合わせて、それに耐える耐震設計規模、強度ですかね、この施設の耐震設計強度はどういった程度の設計をされておるのかということと、後ほど説明があるかもわからんけれども、各工事概要ごとの設計金額。あとどれだけ工事にかかるかになると思うんですけど、例えば備品費用であるとか、そこらあたりは幾らほど見てお

られるのが2点目。あとは3点目は財源内訳でございますけれども、これは議決の期間から始まりますと、28年度、合わせて29年度、複数にまたがりますので、これは何か、一般財源だけでいくんか、基金からの分か、その3点ですね、お願いしたいんですが。

○議長（長谷川勝己君） 加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） まず最初に、建物の強度の部分について御回答いたします。建物の構造につきましては、庁舎の耐震性能の官庁施設の総合耐震計画基準というものがございまして、その中で庁舎につきましては、耐震の安全性はⅠ類で、建築、非構造部材の安全性についてはA類で、建築設備の耐震安全性については甲類という形で、一番高い分類の部分での設計となっております。附属の建物につきましては、構造体がⅢ類、非構造部材の部分がB類で、建築設備の耐震安全性が乙類という形で、附属棟につきましては、一つ、耐震性が庁舎とは違う形で設計をいたしております。

○議長（長谷川勝己君） 山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 設計額に関する費用額は公表しておりませんので、説明はできませんが、入札をしました額に対して、税抜き9億7,480万円のことにつきまして説明いたします。

建築費としましては、そのうち7億5,194万9,000円ほどが建設費です。建設費の内訳としましては、庁舎建設、4億4,819万円になります。それと、訓練塔の主塔、副塔合わせまして、1億2,374万ほどです。ほか、外構が5,400万、造成工事、二期造成工事が主になります、1億4,730万円になります。

それともう一点、備品につきましては、29年度の予算の中で1,500万を予算計上しております。

それと、財源につきましては、庁舎建設に当たりましては、その庁舎建設の設置する構成市町の中から負担金としていただいておりますので、加東署の場合は、加東市から負担金として全額いただいております。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかに。

村井正信君。

○1番（村井正信君） この資料を見せていただいたら、調整池の設置工事というのがございまして、それと入札の予定の分を見てましたら、最終調整池等が記入があったんですけども、この図面からいきましたら、調整池というのは、このヘリコプターの、これと言ったら左側になるのか。それと、最終調整池というのは、これはどこら辺にあるのか、ちょっとその点をお尋ねします。

○議長（長谷川勝己君） 加東消防署長。

○加東消防署長（小林浩太郎君） 調整池の部分の機能につきまして、御説明いたします。ちょっと1ページの図面をごらんいただきたいんですが、これ、色分け等をしておりませんが、まず、上側の部分でございしますが、この白い部分、ちょっとここ今、色分けは

させてもらってないので見にくいと思いますが、この白い部分、図面の中の白い部分については、全て調整池の機能を持たせております。

ただし、この図面の左側の部分が、ちょうど長方形ではないですけども、かぎ型に区切った部分が、これが深く大きな調整池の機能として、通常の雨の降った部分につきましては、ここに水をためるという機能を持たせております。これが上段側の通常の調整池の機能と。

で、もう一つ、この下の段のところの左側に、先ほど説明してました主訓練塔と副訓練塔がございます。この建物以外の部分につきましては、地面よりも掘り下げた状態で、ここにも最後、ここに調整池の機能については持たせております。ただし、ふだんにはここに水をためることはありませんで、上からの部分で流して下に抜いていくという機能で、最終的な調整池という部分に、二段構えの調整池の機能を持たせていただいております。

庁舎棟のほうに行くところでは、斜面、訓練塔自体を斜めにして、坂道のようにして、庁舎の周りには上がるようになっておりますので、この調整池の機能として、機能するというところがございます。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。ほかに。

村井議員。

○1番（村井正信君） 今のお話でしたら、この訓練塔のところは調整池になるという、そういう意味ですか。それは何か、別に訓練の上で問題はないんですか。

○議長（長谷川勝己君） 加東消防署長。

○加東消防署長（小林浩太郎君） この下側の調整池の機能につきましては、ふだんについては一切水がたまる計画にはしておりませんので、通常の訓練には支障がないという状態にしております。また、建物につきましても、1階部分との高さを、計画、30年に一度の雨で水位が上がったとしても、訓練塔の1階に水が入らない高さに設定をしております。大雨のとき等につきましては、通常の訓練等はいたしません。こういう特殊な訓練をするという想定があれば違いますが、通常は訓練をいたしませんので、支障はありません。

○議長（長谷川勝己君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） これで、討論を終わります。

これから、第3号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事請負契約締結の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第23回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後4時37分 閉会

挨拶

○議長（長谷川勝己君） 閉会に当たりまして、一言、御礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚く御礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますこと願うものがございます。

議員各位におかれましても、十分、体調管理には御留意をいただきまして、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを御期待いたしまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

管理者に挨拶をお願いいたします。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、第23回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

ただいまは、私どものほうから御提案申し上げました、加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事につきまして、慎重に御審議をいただきまして、原案のとおり決定をいただきました。心から御礼を申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたが、やはり市民の皆さん方の要望に添えていく、それは一つは、やはり安全安心の確保ということでございます。そして、もう一方では、防災、減災に、これまで以上に力を注いでいくという、そういうことになるわけでございます。ただいま御承認をいただきました、この案件につきましてもスムーズに工事を進めていく、そういう中で、安全安心の確保を図ってまいりたいと、このように思うところでございます。議員各位のさらなる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。そしてまた議員各位の御健勝にての御活躍を心からお祈り申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） これで散会といたします。

どうも御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員 三 宅 利 弘

会 議 録 署 名 議 員 大 畑 一 千 代